

調査内容

I	調査地	北海道苫小牧市 人口：164,802人 面積：561.58 km ² ※R7.5.1現在
	調査月日	令和7年5月28日（水）
	調査事件	介護支援いきいきポイントについて
	概要	<p>(1) 介護いきいきポイント導入の経緯について 介護保険法（平成9年法律第123号）第115条に規定する一般介護予防事業として、65歳以上の市民が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励及び支援し、自身の社会参加を通じた介護予防を推進することを目的とし、平成24年度から事業を開始した。</p> <p>(2) 運営体制と市民への周知の方法について</p> <p>① 登録研修会の実施 当初は年3回（6月、8月、10月）で行っていたが、現在は随時行っている。（令和6年度は10回程度実施）</p> <p>② 活動調整 登録者の希望と、登録施設等のニーズ内容に沿い、随時活動を調整している。在宅支援ボランティア活動は、ケアマネジャーや本人、家族などからの申請に基づき、ボランティア登録者を調整し、マッチングを行う。最初は社会福祉協議会が対象者と面談を行い、活動が可能と判断したら、ボランティアへ依頼する。</p> <p>③ いきいきポイントについて 1時間の活動で1ポイント（100円）が付与され、1日の取得上限は2ポイントまでである。取得したポイントは、年間50ポイント（5,000円）を上限に換金できる。換金申請受付期間は、活動した翌年1月～2月末日（土日祝日を除く）の期間に行う。10ポイント未満や50ポイントを超えた場合、やむを得ない理由で換金申請を行わなかつた場合のみ翌年に限り50ポイントを限度に繰り越すことができる。</p> <p>④ 登録者の対象 地域における担い手の確保や、現役世代の時から、介護や予防について関心を持ってもらい、ボランティアを通じた地域づくりの参画を促すため、令和6年度から登録者の対象を65歳以上から40歳以上に変更をした。</p> <p>(3) サービスの内容・メニューについて</p> <p>① 高齢者施設における活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴後の水分提供、ドライヤーかけ ・レクレーションやストレッチ体操などの補助 ・外出、買い物の同行 ・話し相手、趣味（囲碁・将棋・麻雀など）の相手 ・夏祭り、クリスマスなどの運営補助 ・環境整備（ウエス切り、花壇整備など）

概要	<p>② 在宅高齢者宅における活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し相手、趣味（囲碁・将棋・麻雀・畳作り・手芸など）の相手 ・外出、買い物の同行 ・飼い犬の散歩、庭木などの水やり ・郵送者の読み上げ ・家の中の整理や片付け <p>※基本的には対象者とコミュニケーションを取りながらの活動で、作業のみの支援は含まない。</p> <p>(4) これまでの成果・実績について</p> <p>① ボランティア登録者数と依頼者数（登録施設数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 284 人 ・登録施設数 104 箇所 ・活動稼働施設 28 箇所 ・活動延べ回数 3,069 回 <p>※実際に活動した方は、登録者の 51%程度（令和 7 年 3 月末現在）</p> <p>② 導入の効果</p> <p>高齢者施設から見た場合、職員の仕事をボランティア登録者がサポートすることで、職員に精神的、時間的余裕が生じる。ボランティア訪問により、利用者の見守りや安全確保がより細やかにできることと、利用者に良い刺激を与えることが期待される。</p> <p>ボランティア登録者から見た場合、支援活動を行う人材であるということを自覚することで、向学心やより社会に貢献しようという意欲が生じている。活動を通じた高齢者との関わりの中で学ぶことが多いとの感想が多く聞かれる。「やがて行く道」として、足腰の鍛錬や周囲との良いコミュニケーション、地域とのよい関係性の継続などが介護予防に繋がることを実感する機会となっている。活動先が大幅に縮小されていたコロナ禍において、お互いに情報交換や学び合いの場を大事にする中で、登録者同士知り合いが増え、個人的な繋がりが増えている。また、これは同時に、担当職員との交流の機会と深さにも大きな効果をもたらした。</p> <p>(5) 課題と今後の展開について</p> <p>① 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録してもらっても、実働に繋がっていない登録者が多い。 ・ボランティア活動に関する研修の充実が必要 ・コロナ禍中、施設との情報交換の機会が不足した。 <p>② 今後の事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録研修会の実施（年 3 回だが、必要に応じて臨時で開催） ・登録後の情報交換・研修の場「いき P カフェ」の内容を充実 ・新規ボランティア登録者のスムーズな活動開始をサポート ・施設などのニーズを細かく丁寧に把握する。 ・事業概要の再確認ができるような配慮（担当者の変更にも対応） ・ボランティア受け入れに関する研修の充実 ・施設同士、施設とボランティアの交流や情報交換の場の設置を検討
----	---

	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅ボランティア活動のマッチングをサポート ・登録者の生活環境・健康状態に応じてサポートし、実働に繋げる。 ・カフェや研修会等の場を苦手とする登録者への個別サポート
	委員会のまとめ	<p>苫小牧市では、専門職以外の方にも介護支援へ地域活動・ボランティア活動として携わってもらうための手法として、現金に換金が可能なポイントを活用した取り組みをすることで、必ずしも専門職でなくても良い支援をボランティアに任せ、介護を受ける側のニーズに対応することで、地域における支え合いの介護支援体制を充実させていた。また、介護いきいきポイント事業は、単にボランティア活動を行った者に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与するだけではなく、介護保険料を実質的に軽減することへ繋がる取り組みとも感じた。</p> <p>岩沼市においても、介護の現場では介護を受ける側が増加しながら、人手不足で専門職員の負担も増えてくる事が予想される中で、有償的な要素が多少含まれたボランティア活動は、個々のボランティアへ参加する意欲も増幅し、希望者も増え、それにより人手不足を補うと同時に、地域における支え合いの体制づくりの手段としては有効な取り組みの一つと感じた。社会福祉協議会などの意見を伺いながら、考える価値がある取り組みだと思う。</p>

II	調査地	北海道恵庭市 人口：70,199人 面積：294.65 km ² ※R7.5.1現在
	調査月日	令和7年5月29日（木）
	調査事件	花の拠点はなふる（ファミリーガーデン「りりあ」）について
	概要	<p>(1) 花の拠点「はなふる」（ファミリーガーデン「りりあ」）設置の背景と目的について</p> <p>恵庭市はアクセスに恵まれているが、「通過型のまち」「特徴のないまち」と評され、地域・観光資源を生かしきれていなかった中で、「留まるまち」「目的地となるまち」への転換が急務となり、国道36号線交流施設の構想が始まり、道と川の駅整備事業（花ロードえにわ整備事業）を経て、平成18年7月1日に「道と川の駅 花ロードえにわ」が供用開始された。</p> <p>その後、平成29年度の観光入込客数は、約135万人となったが、旅行形態は日帰り旅行がほとんどで、宿泊は全体の0.3%のみという背景がある中、慢性的な駐車場不足、厨房やバッカヤードなどの施設の狭隘や観光案内機能の弱さが課題となり、平成28年3月に新たな観光振興計画として「第2期恵庭市観光振興計画」が策定された。計画では、3つの基本方針と8つの基本施策、アクションプランを設定し、計画の一つとして、既存の保健センターを改修し、子どもが遊べる施設、えにわファミリーガーデン「りりあ」を整備した。</p> <p>(2) 事業費及び維持管理コストについて</p> <p>① 事業費</p> <p>恵庭市保健センターが平成7年9月4日に約10億円で建設され、その後、約8千万円の改修工事を行い、令和2年11月11日に「りりあ」</p>

概要	<p>が開設された。</p> <p>※財源は地方創生拠点整備交付金（交付率2分の1）などを活用</p> <p>② 維持管理コスト</p> <p>年間維持管理・運営コスト（光熱費を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 27,104,000円／年 ・ 2,258,667円／月 ・ 78,335円／日
	<p>(3) 安全管理・緊急対応を含めた運営体制について</p> <p>花の拠点指定管理の管理施設の一つであり、指定管理者が要求水準書に基づき運営している。</p> <p>① 運営管理の基本方針</p> <p>ア 安全確保と環境保全</p> <p>利用者の安全を最優先し施設の環境保全と保安警備に努める。</p> <p>イ 設置目的の達成</p> <p>子育て世代の交流、賑わいの創出、子どもの安全な遊び場の提供、子育て支援という施設の目的に基づき運営する。</p> <p>ウ 利用者意見の反映</p> <p>利用者の意見を運営に反映させる仕組みを構築する。</p> <p>エ 屋外遊び場の無料開放</p> <p>当面の間、屋外子どもの遊び場は無料とする。</p> <p>② スタッフ配置</p> <p>開館時間内の配置</p> <p>平日 受付メインスタッフ1名+屋内サポートスタッフ2名</p> <p>土日祝 受付メインスタッフ1名+屋内サポートスタッフ4名</p> <p>※スタッフのうち1名を業務責任者とする。</p> <p>(4) 利用者促進・広報・集客の方法について</p> <p>① 平日の団体利用の促進</p> <p>平日の利用を促進するため、近隣市町村を含む認定こども園や幼稚園、児童デイサービス施設に施設利用をPR</p> <p>② 相互利用の推進</p> <p>千歳市と恵庭市との連携施策の充実拡充に関する覚書（令和元年に締結）で利用料を市民と同額としている。（3歳未満 無料 3歳以上 200円 保護者 200円）市外の方の利用料金（子ども 250円 保護者 250円）の差額は、千歳市側が恵庭市に支払う。</p> <p>③ 利便性の向上</p> <p>はなふるのホームページで混雑状況をお知らせ。</p> <p>④ 施設の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタンプ10個で1回無料になる平日限定ポイントカードを発行 ・各種イベントの開催 <p>(5) 実績と今後の課題について</p> <p>① 実績</p> <p>利用者は年々増加傾向であり、令和6年度は過去最高となった。その中でも、月別の利用状況は暑さが厳しい8月と年度末の3月が多く、年</p>

	<p>概 要</p>	<p>末の12月は少なかった。また、令和6年度は定員60人で運営しており、施設の稼働率は46.9%であった。</p> <p>② 今後の課題</p> <p>ア 収益性の改善</p> <p>最大の課題は、利用料収入（約1,600万円）と維持管理・運営コスト（約2,700万円）の大きな乖離であり、多角的な対策が求められ、収支改善が喫緊の課題である。</p> <p>イ 利用効率と定員の見直し</p> <p>本来100名定員のところを70名に制限し、さらに1時間交代制にしているため、施設の利用効率が低下している。収益機会の損失にもつながるため、安全性を確保しつつ定員や時間制の見直しが必要である。</p> <p>ウ 利用機会の拡大</p> <p>個人での利用予約を受け付けていないため、利用を希望する個人が計画的に利用しにくい状況になっている。今後LINEなどを活用した予約システムの導入など、利用者の利便性を高め、利用機会を拡大する方策を検討する必要がある。</p> <p>エ 運営戦略の再構築</p> <p>上記の課題を解決するためには、料金体系の再検討、集客イベントの強化、団体利用の促進、民間企業との連携など、多角的な運営戦略の再構築が必要不可欠である。</p>
	<p>委 員 の ま と め</p>	<p>恵庭市では、地域課題の一つだった、地域資源や観光資源が生かしきれていなかった部分を、交流施設整備を行うことで、観光入込客数を伸ばしてきた。そして、新たな観光振興計画策定において、既存の保健センターだった建物を、用途を変えて改修工事をし、子どもたちの遊び場として整備された「りりあ」が、更なる賑わいを創出していた。</p> <p>岩沼市においても、農業振興が目的で建てられたハナトピア岩沼を、子どもたちの遊び場へリニューアルをする計画があるが、安全に配慮した施設運営はもちろんだが、多くの利用者が利用しやすい状況を構築し、近隣住民や施設の連携や活用を行いながら、賑わう場所となるよう計画を進める必要がある。同時に、市民に愛される施設として持続していくためには、収益性や利用率なども参考にしながら、定期的な改善を含めた戦略的視点に基づいた運営が求められる。</p>

III	調 査 地	<p>北海道旭川市</p> <p>人口：314,069人 面積：747.66km² ※R7.5.1現在</p>
	調査月日	令和7年5月30日（金）
	調査事件	旭川市障害者総合相談支援センターについて
	概 要	<p>(1) 立ち上げの背景と目的</p> <p>① 平成19年4月施行の「障害者自立支援法」により、「身体」「知的」</p>

概要	<p>「精神」の3障害区分が一本化されたことから、支援体制の見直しが必要となった。</p> <p>② 3障害に対応可能な相談窓口の整備、ネットワーク構築の必要性が高まつた。</p> <p>③ 当事者から「相談先が見つからない」「何を相談したら良いか分からない」などの声があり、市役所以外の場所に相談支援センターを設置した。</p> <p>(2) 地域との関わりについて</p> <p>① 地域相談支援の基幹センターとして、地域の関係機関（まるごと支援員、地域包括支援センター、子ども総合相談支援センターなど）と連携し、重層的な支援体制を構築している。</p> <p>② 自立支援協議会の事務局機能を担い、人材育成、就労、こども、司法、地域連携、移動外出、相談支援の専門部会を設置し、各分野の専門家と連携</p> <p>③ 令和4年より年齢や障がいの有無に関わらず支援をする「まるごと支援員」を配置</p> <p>(3) 家族への支援を含めた支援メニュー内容について</p> <p>① 一般的な相談対応（3障害対応） 地域の障害者及び家族に対する相談窓口としての機能を担う。</p> <p>② 地域相談支援事業所への助言・後方支援 困難事例への助言、新規事業所への指導、研修実施による地域スキル向上支援</p> <p>③ 住宅サポート支援 社協と連携し、住宅確保要配慮者住支援協議会を設置。不動産業者5社と連携し、入居支援・紹介・生活相談を行っている。</p> <p>(4) これまでの成果・効果について</p> <p>① 障がいに関する総合窓口として広く認知されている。</p> <p>② 自立支援協議会の機能強化により、関係機関との連携が深まり、専門性の高い相談にも対応可能</p> <p>③ 市内の障害福祉の状況把握が容易になった。</p> <p>④ 指定特定相談事業所へのフォローアップ体制が整備された。</p> <p>(5) 課題と改善策について</p> <p>① 一般相談の件数増加により基幹業務への対応時間が圧迫されている。 → 地域割による委託相談支援事業所への分担を推進</p> <p>② 計画相談支援の導入率が低い。 → 相談支援専門員が不足しており、対応が困難 → 新規事業所の発掘・フォローアップを強化している。</p>
委員会のまとめ	<p>旭川市障害者総合相談支援センターは、障がい者とその家族にとって重要な相談の拠点であり、今後も地域包括ケアの中核としての役割が期待される。</p> <p>障害者総合相談支援体制は地域共生社会の実現に向けた基盤であり、岩沼市でも障害者基幹相談支援センターを令和8年度末までの設置を目指しているが、専門員がなかなか事業所に定着しないこと、委託できる事業所がな</p>

	委員会の ま と め	いことなどから具現化していない実情があるが、相談支援機関にかかる負担を軽減しつつ、専門性の高い支援を持続可能にするためには、岩沼市社会福祉協議会などとの連携を深め、地域福祉の対応を強化していくことが求められる。また、支援相談センターを開設した場合は、旭川市同様、岩沼市においても相談業務や対応については多くの時間を要し、人員不足になることが懸念されるが、新規事業者の開拓やフォローワー体制を整備するなどを充実させ、対応していくことが重要であると考える。
--	---------------	--